

令和2年2月28日

保護者様

有田町教育委員会
教育長 栗山 昇

新型コロナウイルス感染に関する対応について

日本及び世界において、新型コロナウイルス感染者が確認されており、2月27日に安倍総理大臣より「新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、3月2日から春休みが明けるまで、日本全国の小中高校や特別支援学校を臨時休業にするよう要請する」との表明がありました。

これを受けて、有田町においては3月3日（火）より3月15日（日）までの予定で町内小中学校の臨時休業を実施することに決定いたしました。3月3日から臨時休業を始める理由として、長期の休業となるため十分な安全指導をする時間の確保と保護者様の準備期間を設けることがねらいです。

つきましては、ご家庭には大きな負担をおかけすることになると思いますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の意味をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。休業中のお子さんの学習等については裏面に示しておりますので、そちらを参考にしてください。

学校の再開につきましては、3月16日をめどに考えておりますが、今のところ明確になっておりません。今後の国・県の動向を参考にしながら検討していきます。

なお、臨時休業についてのお問い合わせについては、有田町教育委員会にご連絡いただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

有田町教育委員会 学校教育課

☎ 0955-43-2324

臨時休校について

- ◎ 令和2年3月3日（火）より全小中学校を臨時休業とします。
- ◎ 学校の正式な再開については、各学校よりはなまる連絡帳等を活用してご連絡します。（町の防災無線やホームページでもお知らせします。）

臨時休校中の生活について

新型コロナウイルスの感染拡大防止という意味を十分理解し、自宅等での生活を行うようご家庭でご指導ください。

- ① 生活のリズムを崩さぬために、学校登校時と同じ生活リズムを守る。
- ② 学校から示された学習を行う。
- ③ 不要・不急の外出は避ける。（外出は大人同伴が望ましい。）
- ④ 部活動は休止とします。習いごとや社会体育等も臨時休業の趣旨をご理解の上、ご判断ください。

学校の対応について

臨時休校中はお子さんの生活状態の確認やお便り・学習物の配布を行うために、定期的に家庭訪問や電話連絡を行うことをご理解ください。お子さんが自宅以外での生活をする場合は学校のほうにお知らせください。学習等のご質問は家庭訪問時または学校への電話連絡で対応してください。

卒業式について

卒業式については、以下のような対策を行ったうえで実施する予定です。ただし、今後の情勢により変更もあり得ることをご承知ください。

- ① 長時間の集団での活動を避けるために、時間短縮を図る。
 - ② 感染拡大防止の観点から、参列者は以下の者とする。
 - ・ 卒業生
 - ・ 卒業生の保護者（他のご家族の参加は厳に慎むようお願いいたします。）
 - ・ 教職員
 - ・ 町当局
- ※ 来賓者、在校生の参列は行わない。
- ③ 参加者はマスク等の着用及び会場入り口での手の消毒を行う。
 - ◎ 参列者で発熱等の症状がある場合は、参列を控えていただくようお願いいたします。

お子さんやご家族に発熱や咳などの症状がある場合

2月21日に有田町より出された「新型コロナウイルス肺炎についてのお願い」（有田町内を医療崩壊させないために）を参考にしてご対応ください。発熱症状がある場合に医療機関を受診する際は、病院等に入る前に、院外から電話をして指示に従うこととなっております。